

記者発表（資料配布）			
月／日 （曜日）	所属名 （担当班名）	電話	発表者名 （担当班長名）
11／13 （日）	畜産課 （防疫衛生班）	362－9220 （4081）	本田 義貴 （小西 貴宏）

たつの市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

たつの市において発生しました高病原性鳥インフルエンザを疑う事例について、遺伝子検査等を行った結果、疑似患畜であることが確認されました。県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養鶏の殺処分等、必要な防疫措置を開始することとしましたので、お知らせします。

なお、防疫措置を迅速かつ円滑に実施するため、本日、兵庫県鳥インフルエンザ対策本部会議を開催しました。

1 農場の概要

所在地：たつの市

飼養状況：採卵鶏農場（飼養羽数：約44,000羽）

2 経過

- (1) 11月12日（土）15時25分、当該農場から飼養鶏に異常が認められる旨、姫路家畜保健衛生所に通報
- (2) 同日16時50分、当該農場で簡易検査をしたところ陽性を確認
- (3) 同日20時30分、姫路家畜保健衛生所において簡易検査をしたところ陽性（死亡鶏5羽中5羽、生きた鶏2羽中1羽、合計7羽中6羽）を確認
- (4) その後、遺伝子検査でH5亜型陽性と判明したため、13日9時00分に高病原性鳥インフルエンザの「疑似患畜」と確定、10時00分から殺処分を開始予定
- (5) 今後、農研機構動物衛生研究部門において遺伝子型を解析予定

3 県の初動対応

- (1) 「兵庫県鳥インフルエンザ対策本部」、「兵庫県鳥インフルエンザ対策西播磨地方本部」、「兵庫県鳥インフルエンザ対策中播磨地方本部」の設置（13日9時00分自動設置）
- (2) 当該農場の部外者の立入制限、鶏卵の出荷等の自粛要請（完了済み）
- (3) 当該農場の緊急消毒（完了済み）
- (4) 制限区域内家きん農場の異常の有無を姫路家畜保健衛生所が緊急調査（完了済み、異常なし）
- (5) 当該農場の飼養鶏の殺処分及び殺処分鶏の焼却、汚染物品の処理

(6) 当該農場からの移動制限区域、搬出制限区域の設定

区 域	家きん農場数	飼養羽数
移動制限区域（半径 3 km 以内）	0 農場	0 羽
搬出制限区域（半径 10km 以内）	23 農場	92,911 羽

(7) 消毒ポイントの設置（4箇所、別紙参照）

4 発生予防対策の徹底

- (1) 家きん飼養農場に対して、①異常家きん発生時の早期通報、②家きん舎のチェック等飼養管理、③消毒など、最大限の防疫対策の徹底
- (2) 飼養農家等からの防疫対策の相談、経営相談等の相談窓口を設置
 - ・西播磨県民局 総務企画室
 - 総合相談担当 TEL 0791-58-2113
 - 開設日時：月から金（祝祭日除く）9時00分～17時00分
- (3) 各家畜保健衛生所を通じて県内養家きん農場等に情報提供するとともに、関係団体（県養鶏協会、全農兵庫、配合飼料基金協会等）に情報提供